

2016年6月16日

茨城県知事 橋本 昌 様

日本共産党茨城県議団

山 中 たい子

江 尻 加 那

上 野 高 志

## 保育行政の拡充に関する要望書

日本共産党茨城県議団は5月、県内44市町村に対し、保育行政に関するアンケート調査を実施し、36市町村から回答をいただきました。また、5月20日には、保育関係者や保護者、地方議員が参加する保育問題学習会を開催し、子ども・子育て支援制度の課題や、国・県への要望などについて意見交換を行いました。

つきましては、だれもが安心して子育てできる環境をめざし、保育行政のさらなる拡充を求めて、下記事項を要望いたします。

### (1) 新制度の丁寧な周知と、手続きや事務報告等の簡素化を図る

保護者や施設経営者から、「保育の制度が大きく変わり複雑でわからない」、「給付に係る事務量が増大しているので負担軽減を図ってほしい」等の意見がありました。市町村における窓口対応や職員研修、情報提供（配布資料やホームページ等を含め）や申請・報告のあり方を改善できるよう、県の取り組みを図ること。

### (2) 認可保育園の増設で待機児童解消を図る

国が示している「緊急対策」は、様々な規制を緩和して保育の受け皿を拡大するもので、保育の質の低下が懸念されています。小規模保育施設についても、設置場所がコンビニやガソリンスタンドの跡地であったり、園庭や遊具が不十分であったり、保育士の資格を有しない者が認められるなど、乳幼児の健全な成長と安全を保障できない施設も見受けられます。待機児童解消は、認可保育園の増設による定員増を基本としながら、既存の小規模保育施設や認可外保育施設の環境改善に向けた実態把握と支援策を進めること。

### (3) 公立保育所、幼稚園の拙速な民営化、統廃合は行わない

取手市保育所の民営化に係る法人の不適正な運営や、かすみがうら市や石岡市などにおける公立保育園の廃止、土浦市の公立幼稚園の廃止などが進められる傾向にあります。行財政改革による経費削減が優先されることなく、保育や幼児教育における公的な役割と責任を果たせるよう市町村を支援するとともに、一般財源化された公的保育予算を拡充するよう国に求めること。

### (4) 障がい児保育事業の拡充

障がい児を受け入れる保育施設に対する補助金（障がい児一人当たり月額：つくば市9万円、ひたちなか市8万円）を実施する一方、水戸市など一部自治体が補助を廃止しており、市町村間の格差が広がっています。県全体で障害児保育を拡充できるよう、県の補助制度を実施すること。

### (5) 保育士の処遇改善と、保育士配置基準の早急な是正を図る

全職種と比べて月10万円以上も低い保育士の処遇改善は、待ったなしの課題です。本県の市町村で働く保育士に占める臨時・嘱託職員の割合は、約6割に増えています。市町村は臨時・嘱託職員の賃金を見直し、引き上げの努力を行っていますが、抜本的な改善には至っていません。さらに、公立と民間の保育士賃金の格差は、いまだ是正されていません。人手不足の中、少なくない保育士が「休憩が取れない」「自分の家庭生活や子育てが成り立たない」と悲鳴をあげています。保育士の配置基準（0歳児3人、1・2歳児6人、3歳児20人、4・5歳児30人に保育士1人）を早急に是正するよう国に求めること。保育士が働き続けられる保育現場をめざし、週休2日制や保育以外の仕事時間を保障できるよう、保育士加配の県補助を実施すること。

### (6) 保育予算の十分な確保

消費税増税分を財源にすることなく、国と県における予算を確保すること。

以 上